



鶴居消防団第3分団新車両配備！

鶴居消防団第3分団（上幌呂地区）は配備から32年使用した消防車両を更新しました。当車両は1.5tの積載水のほか、新型軽量の小型動力ポンプ、チェーンソー、LED照明など様々な災害を想定した資機材を積載し、村内におけるあらゆる災害への対応が期待されます。

1月15日（日）に第3分団詰所において執り行った納車式では、大石村長はじめ多くの来賓が出席し、今後活躍する新車両の安全を祈願しました。



令和4年度石油貯蔵施設立地対策等交付金事業

鶴居消防署では、石油施設（石油コンビナート等）の災害に対応するために、石油貯蔵施設を持つ自治体と隣接する自治体の地域防災力の向上を図る目的として交付される「石油貯蔵施設立地対策等交付金」を活用して「空気呼吸器」を更新しました。

今年度の事業により8基が更新となり、火災等の災害時における活動効率や活動隊員の安全性の向上が期待されます。



**寒さにより火気の使用が増え、全国的に住宅火災が増加しています。
「住宅防火 命を守る10のポイント」を必ず守りましょう。**

「住宅防火 命を守る10のポイント」

《4つの習慣》

- 1 寝タバコは絶対にしない、させない
- 2 ストープの周りに燃えやすいものを置かない
- 3 こんろを使う時は火のそばを離れない
- 4 コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く



《6つの対策》

- 1 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置のついた機器を使用する
- 2 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- 3 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する
- 4 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく
- 5 お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
- 6 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う